

# 平成 19 年度 上三川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 31,537	千円 10,145,188	千円 398,073	千円 1,794,330	% 17.7	% 17.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

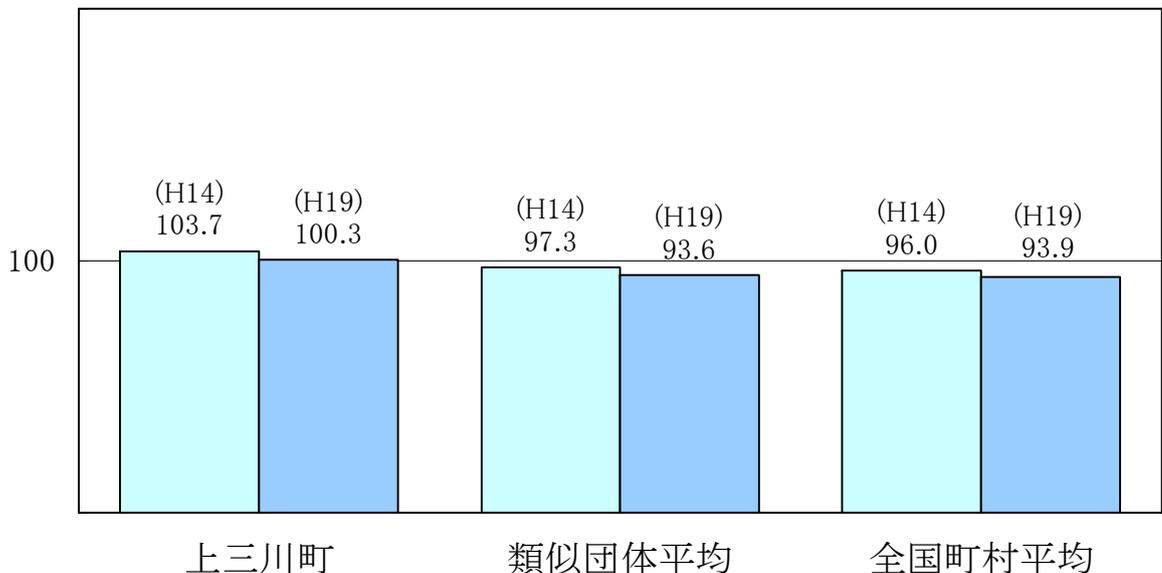
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 207	千円 850,170	千円 92,316	千円 350,264	千円 1,292,750	千円 6,245	千円 5,913

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。  
2 職員数は、平成 18 年 4 月 1 日現在の人数です。

### (3) 特記事項

なし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上三川町	44.4歳	358,534円	406,979円	384,946円
栃木県	44.0歳	367,116円	437,522円	392,631円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.6歳	331,589円	392,341円	364,363円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
上三川町	50.11歳	38人	300,250円	311,297円	305,961円	—	—	—	—
うち自動車運転手	50.1歳	4人	284,550円	305,379円	295,425円	自家用乗用車運転手	39.7歳	333,200円	0.92
うち給食調理員	50.5歳	12人	292,808円	296,642円	292,808円	調理師	44.3歳	259,800円	1.14
うち用務員	53.4歳	13人	304,292円	314,502円	310,215円	用務員	53.9歳	227,200円	1.38
うち清掃職員	49.2歳	5人	325,760円	347,772円	340,560円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.16
その他	47.7歳	4人	293,250円	305,173円	298,875円	—	—	—	—
国	48.8歳	—	287,094円	—円	320,514円	—	—	—	—
類似団体	49.4歳	—	273,844円	294,520円	286,146円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上三川町	5,184,900円	—	—
うち自動車運転手	5,220,300円	4,214,800円	1.24
うち給食調理員	4,934,300円	3,455,000円	1.43
うち用務員	5,236,200円	3,284,300円	1.59
うち清掃職員	5,751,400円	4,192,600円	1.37
その他	5,025,700円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種の職員の基本給平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		上三川町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	171,200 円	138,400 円	—
	中学卒	120,200 円	127,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

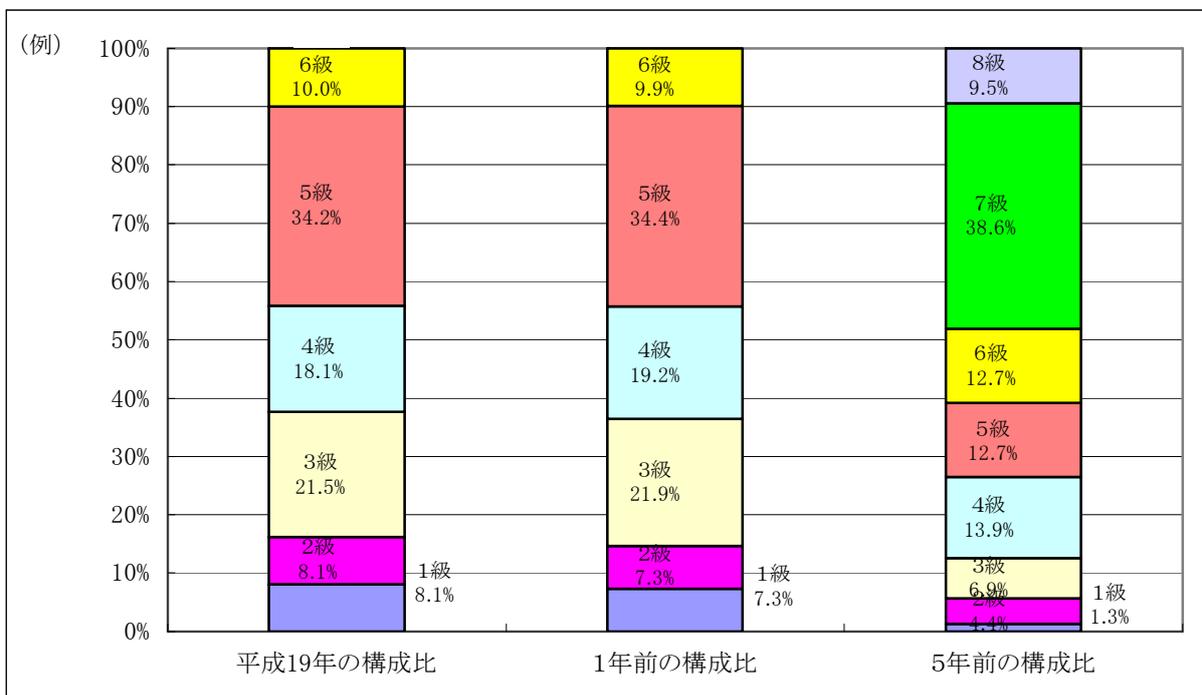
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	288,800 円	327,400 円	375,100 円
	高校卒	222,400 円	295,100 円	345,700 円
技能労務職	高校卒	253,700 円	301,900 円	295,900 円
	中学卒	— 円	273,300 円	298,000 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	12 人	8.1 %
2 級	困難な業務を分掌する主事・技師	12 人	8.1 %
3 級	係長・主査 主任主事・主任技師	32 人	21.5 %
4 級	課長補佐・副主幹 困難な業務を分掌する係長	27 人	18.1 %
5 級	主幹 困難な業務を分掌する課長補佐・副主幹	51 人	34.2 %
6 級	課長・室長・事務局長	15 人	10.0 %

- (注) 1 上三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度の定期昇給については、人事評価制度を試行として実施しているため、昇給には反映させず、勤務期間の実績・年齢による抑制以外では、全員一律の昇給となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上三川町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,744千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,862千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 ( )月分 ( )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映について(一般行政職)

平成19年度においては、人事評価制度を試行として実施したため、成績率は一律71/100(特定幹部職員においては、91/100)で支給しました。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

上三川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~30%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	20,839千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	2
支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	1日あたり600円以内
行旅人死病人等取扱業務	1日あたり5,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	33,416,924 円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	167,084 円
支給実績（17年度決算）	30,789,948 円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	149,466 円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当り平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養家族(配偶者除く)： 6,000円	同	—	千円 28,164	円 236,677
住居手当	借家：27,000円を限度に支給 持ち家：1,000円（新築後5年間は2,500円）	異	新築5年後の1,000円支給	千円 7,642	円 78,786
通勤手当	交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 自家用車利用：距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	—	千円 11,479	円 65,974
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（8%～12%）	—	—	千円 17,038	円 549,641

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	741,000(780,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	589,000(620,000) 円	931,000 円 /	514,000 円
	収 入 役	570,000(600,000) 円	768,000 円 /	461,000 円
報 酬	議 長	350,000 円	650,000 円 /	511,700 円
	副 議 長	280,000 円	452,000 円 /	275,000 円
	議 員	255,000 円	372,000 円 /	213,300 円
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)		
	副 町 長	3.35 月分		
手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	12月につき 550/100	17,160,000円	任期満了時
	収 入 役	12月につき 330/100	8,184,000円	任期満了時
		12月につき 310/100	7,440,000円	任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

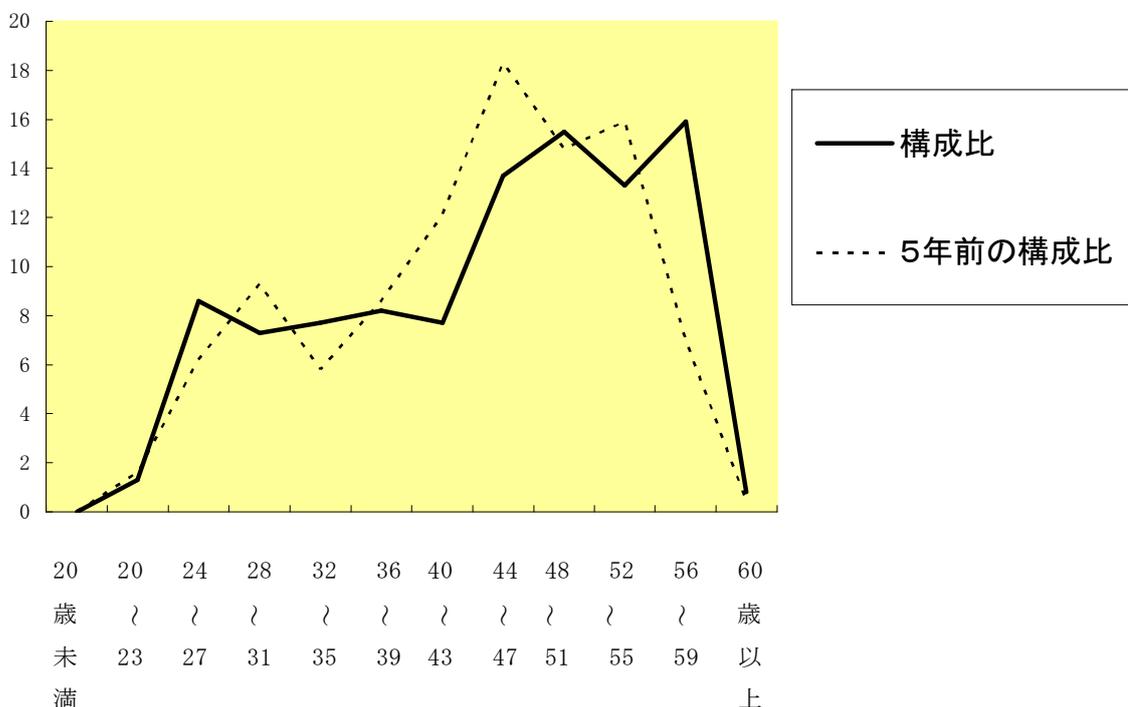
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	3	3	0	出納業務の機械化による減 欠員不補充等 収納関係の業務増 事務の統廃合による減 栃木県への研修による増 保育所の公設民営化による減 介護保険事業職員の部門変更による減等 清掃業務の民間委託の増大に伴う減
	総務	45	42	-2	
	税務	15	16	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	17	16	-1	
	商工	2	2	0	
	土木	17	18	1	
	民生	50	43	-7	
	衛生	15	14	-1	
	小 計	164	155	-9	
教育部門	48	47	-1	〈参考〉 人口1,000人当たりの職員数 4.91人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.85人)	
消防部門	0	0	0	〈参考〉 人口1,000人当たりの職員数 6.41人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.76人)	
小 計	212	202	-10		
公営企業会計等部門	水道	7	7	0	介護保険事業職員の部門変更による増
	下水道	9	9	0	
	その他	10	15	5	
	小 計	26	31	5	
合 計	238 [ 240 ]	233 [ 240 ]	3 [ ]	〈参考〉 人口1,000人当たりの職員数 7.39 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	20人	17人	18人	19人	18人	32人	36人	31人	37人	2人	233人
職員数 (5年前)	0人	4人	16人	24人	15人	22人	31人	47人	38人	41人	18人	1人	257人

### (3) 定数管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 235	人 231	人 -4	% -1.7

(参考) 集中改革プランの数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4人純減

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	161	164	155				—	164
	増減		3	-9				(%)	
教育	職員数	48	48	47				—	41
	増減		0	-1				(%)	
消防	職員数	0	0	0				—	0
	増減		0	0				(%)	
公営企業 等会計	職員数	26	26	31				—	26
	増減		0	5				(%)	
計	職員数	235	238	233				—	231
	増減		3	-5				(%)	

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。